

令和4年度 事業計画書

自 令和 4年 4月 1日
至 令和 5年 3月31日

社会福祉法人
結城市社会福祉協議会

令和4年度

社会福祉法人結城市社会福祉協議会事業計画

第1 運営方針

「第3期結城市地域福祉活動計画」の最終年であり、各事業についての評価・見直しを行い、第4期結城市地域福祉活動計画を策定いたします。

障害者福祉センターにおいては、昨年度は、指定管理における中間年でしたが、今年度は、これまでの評価・見直しを行い、今後の効果的な運営方法の検討を行います。

「だれもが住み慣れた地域で生きいきと生活できる地域社会づくり」のため、市民の皆様をはじめ、公的及び多機関との協働、連携により「地域力」の強化を図り、総合的な地域福祉の向上のため実践に努めてまいります。

第2 重点事項

- 1 結城市地域福祉計画と連動した第4期結城市地域福祉活動計画を策定します。
※活動計画期間：令和5年度～令和9年度（5年間）
- 2 障害者福祉センター指定管理、多機能型事業所（生活介護・就労継続支援B型）運営の充実を図り、障害福祉サービス事業所としてサービスの向上を図ります。
- 3 生活支援体制整備事業の充実強化を図ります。
- 4 地域福祉活動の主要な財源である社協会費への理解促進を図ります。

第3 実施事業

1 会務の運営

- | | |
|-------------|-------|
| (1) 理事会の開催 | 『年2回』 |
| (2) 評議員会の開催 | 『年2回』 |
| (3) 監事会の開催 | 『年1回』 |

※必要な場合は随時実施する

2 各種委員会の開催

- | | |
|-------------------------|-------|
| (1) 評議員選任・解任委員会 | 『随 時』 |
| (2) 第4期結城市地域福祉活動計画策定委員会 | 『年6回』 |

3 地域福祉活動の推進強化

- (1) 支部社協（4支部） 『総会：年1回』
- (2) 生活支援体制整備事業（市委託）
 - ア 生活支援コーディネーター1名設置
 - イ 第1層、第2層協議体の運営
 - ウ 合同交流会の開催
 - エ フォーラムの開催（小区域）
- (3) ふれあい総合相談の運営
 - ア 弁護士による専門相談（市委託） 『毎月第2・4金曜日年24回』
 - イ 相談窓口の運営 『随時』
- (4) 生活困窮者・低所得者支援
 - ア 生活困窮者等自立支援事業（市委託） 『相談員を市社会福祉課に駐在』
 - イ 小口資金貸付事業
 - ウ 生活福祉資金貸付事業（県社協委託）
 - エ 歳末たすけあい運動配分金の支給 『年1回』
 - オ 法外援助金事業
- (5) 日常生活自立支援事業（県社協委託）
- (6) 成年後見（法人後見）事業の検討
- (7) 子どもへの支援
 - ア 遊具等修繕及び撤去費用一部助成 『申請』
 - イ 児童公園ベンチ及び砂の配布 『申請』
 - ウ 子ども食堂の開催 『月1回』
- (8) ボランティアへの支援
 - ア ボランティア及びボランティアサークルの育成
 - イ ボランティア養成講座 『年1回』
 - ウ 災害ボランティアセンターの設置訓練 『年1回』
 - エ ボランティア協力校の指定 『市内全小・中・高校15校』
 - オ ボランティアの派遣 『随時』
- (9) 「ふれあい福祉のつどい」の開催 『年1回』
- (10) 障害者週間クリスマス会の開催 『年1回』
- (11) 障害者社会参加促進事業（市委託）
 - ア 奉仕員（ボランティア）養成事業の開催 『手話（入門，中・上級，夜間）
年120回』
 - イ ゆうゆうカーニバルの開催 『朗読年24回』
 - ウ 福祉サマースクールの開催 『年1回』

- エ 手をつなぐ子らの作品展出展者への記念品配布 『年1回』
- (12) 敬老の日記念事業
 - ア 100歳祝い品の贈呈 『随時』
 - イ 金婚祝い品の贈呈 『年1回』
 - ウ 卒寿祝い品の贈呈 『年1回』
- (13) 高齢者趣味教養講座 (市委託)
 - ア 肩こり腰痛予防ストレッチ体操
 - イ パソコン
 - ウ スクエアステップ
 - エ 健康麻雀
 - オ 太極拳
 - カ ちぎり絵
 - キ スマホ 等9講座
- (14) 高齢者マイクロバスの運行事業
- (15) 福祉用具貸出事業
 - ア レクリエーション用具 (輪投げ、ボーリング、ディスクゲッター等)
 - イ 高齢者疑似体験セット、点字器、車椅子
- (16) 各団体への助成
 - ア 民生委員児童委員協議会
 - イ 自治協力員連合会
 - ウ 子ども会育成連合会
 - エ ボランティア連絡協議会
 - オ 老人クラブ連合会
 - カ 身体障害者福祉団体連合会
 - キ 心身障害児(者)父母の会
 - ク 遺族連合会
- (17) 各団体への支援 (事務局)
 - ア 結城市ボランティア連絡協議会
 - イ 結城市老人クラブ連合会
 - ウ 結城市身体障害者福祉団体連合会

4 生活支援の推進強化

(1) 生活支援

- ア ファミリーサポートセンター事業の実施 (市委託)
- イ 有償在宅福祉サービスセンター事業の実施
- ウ 安否確認事業
 - ・ひとり暮らし高齢者宅に電話をし、安否を確認する。
 - ・電話のない、もしくは電話での会話が困難なひとり暮らし高齢者宅を訪問して、安否を確認する。
- エ サロン事業
 - ・住民同士が協働で企画し、活動内容を決め、ともに運営していく仲間づくりの活動です。活動の例として、お茶のみ会や健康体操の会があります。
- オ 健康農園事業
 - ・四ツ京11755番地及び四ツ京11771番地の2ヶ所の土地を1人あたり40㎡に区分けし、家庭菜園として活用していただきます。
- カ 介護予防・日常生活支援総合事業
 - ・介護保険対象外の方に簡単な家事を提供します。
- キ 介護保険事業(訪問介護)
- ク 障害福祉サービス事業の実施
 - ・居宅介護事業
 - ・同行援護事業
 - ・移動支援事業

5 障害者福祉センター指定管理、運営

- (1) 障害者福祉センター指定管理運営(市委託)
- (2) 障害福祉サービス 多機能型事業所の運営(生活介護・就労継続支援B型)

6 募金活動等の強化

- (1) 社協会費の募集
- (2) 赤い羽根共同募金運動
- (3) 歳末たすけあい運動
- (4) 善意銀行(寄付金品の預託及び配分)活動の強化
- (5) 各種義援金の受付

7 広報・啓発の強化

(1) 広報誌の発行

ア 社協だより笑顔

『年4回』

イ 各種広報紙

『随 時』

(2) ホームページの運営